

## ○埼玉県警察Web会議システム運用要領

令和3年12月28日

情管第2463号

警察本部長

埼玉県警察Web会議システム運用要領の制定について（通達）

（概要）

本通達は、埼玉県警察のネットワークを利用し、離れた場所にいる職員同士が映像及び音声のやり取りを行い、リアルタイムで情報共有、会議、講習等の実施を図ることを目的とするWeb会議システムの運用に関し必要な事項について定めている。